

職員の仕事と生活の調和の推進に関する事業主行動計画【令和2年度実績】

1 計画の概要

- (1) 名称 飯田市職員の仕事と生活の調和の推進に関する事業主行動計画
- (2) 策定日 平成28年3月31日（平成29年3月31日一部改定）
- (3) 策定主体 職員の任命権者の連名
市長、市議会議員、教育委員会、選挙管理委員会、代表監査委員、農業委員会
- (4) 位置付け ・飯田市ワークライフバランス労使宣言の事業主行動計画
・次世代育成支援対策推進法に基づく第2次特定事業主行動計画
・女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画
- (5) 計画期間 平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間
- (6) 対象 飯田市役所に任用される全ての職員（会計年度任用職員を含む）
※本計画は飯田市役所の全ての職場を対象とするものであるが、各職場等の状況を踏まえ、取組を進めるものとする。

2 計画の数値目標及び各年度の実績

数値目標項目	数値目標	実績					備考
		H28	H29	H30	R1	R2	
(1) 育児休業等を取得する男性職員の割合	計画期間中、毎年5%以上	1.1%	0%	0%	1.1%	1.1%	取得率分母は子の出生の届け出等があった職員数
	育児休業等を取得する女性職員の割合	100%	100%	100%	100%	100%	取得率分母は産前産後休暇を取得した職員数
(2) 男性職員の配偶者出産休暇の取得率	計画期間末までに50%以上	40.0%	50.0%	58.1%	63.9%	52.9%	取得率分母は子の出生の届け出等があった職員数
	男性職員の配偶者の出産に伴う子の養育休暇の取得率	17.1%	18.8%	22.6%	16.7%	23.5%	取得率分母は子の出生の届け出等があった職員数
(3) 職員一人あたりの月間平均の時間外勤務時間	計画期間中、毎年前年度実績を上回らない時間数	11.43時間	11.47時間	11.89時間	13.42時間	13.08時間	
(4) 職員の年次休暇の年間平均取得日数	計画期間中、毎年10日以上	7.0日	7.8日	7.7日	8.3日	8.2日	
(5) 仕事と生活の調和について満足している職員の割合	計画期間末までに45%以上	39.3%	—	41.8%	—	40.1%	職員アンケート結果 アンケートは隔年実施
(6) 上位の職責を目指す職員の割合	計画期間末までに33.9%以上	24.8%	—	27.6%	—	22.9%	
(7) 仕事のやりがいに満足している女性職員の割合	計画期間末までに66.7%以上	64.5%	—	65.3%	—	61.5%	